年金記録確認滋賀地方第三者委員会第2部会(第37回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月1日(水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、横江委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 4 件(継続 2 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 7 件(継続 3 件、新規 4 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第38回) は10月8日(水)13時30分から、次々回(第39回)は10月15日(水)13時30分から開催すること となった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第36回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分から16時40分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Tm:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、十二里委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員10人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 8件(継続 3件、新規 5件)、国民年金に係る事案 5件(継続 3件、新規 2件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとと もに、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第37回) は10月9日(木)13時00分から、次々回(第38回)は10月16日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第13回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月2日(木) 9時30分から12時00分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 4 件(継続 2 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 10 件(継続 5 件、新規 5 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。また、国民年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第14回)は10月7日(火)13時30分から、次々回(第15回)は10月14日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第14回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月7日(火) 13時30分から16時00分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 3件(継続 1件、新規 2件)、国民年金に係る事案 4件(継続 0件、新規 4件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第15回)は10月14日(火)13時30分から、次々回(第16回)は10月28日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会第2部会(第38回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月8日(水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 4 件(継続 2 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 9 件(継続 4 件、新規 5 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。また、国民年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第39回)は10月15日(水)13時30分から、次々回(第40回)は10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第37回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月9日(木) 13時00分から15時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、十二里委員、後藤委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員10人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 4 件(継続 2 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 8 件(継続 4 件、新規 4 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとと もに、3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第38回) は10月16日(木)13時30分から、次々回(第39回)は10月30日(木)13時30分から開催すること となった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第15回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月14日 (火) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、中岡委員、藤川委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員12人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 7件(継続 5件、新規 2件)、国民年金に係る事案13件(継続11件、新規 2件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

また、国民年金事案について、3件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 5件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第16回)は10月28日(火)13時30分から、次々回(第17回)は11月4日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会第2部会(第39回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月15日(水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Tm:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 3件(継続 2件、新規 1件)、国民年金に係る事案 9件(継続 4件、新規 5件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、2件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第40回)は10月29日(水)13時30分から、次々回(第41回)は11月5日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第38回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Tm:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、十二里委員、後藤委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 2件(継続 1件、新規 1件)、国民年金に係る事案 9件(継続 6件、新規 3件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとと もに、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第39回) は10月30日(木)13時30分から、次々回(第40回)は11月6日(木)13時30分から開催すること となった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第16回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月28日 (火) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Tm:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 5 件(継続 2 件、新規 3 件)、国民年金に係る事案10件(継続 4 件、新規 6 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立てと1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・ 決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第17回)は11月4日(火)13時30分から、次々回(第18回)は11月11日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第2部会(第40回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月29日(水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Tm:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、物江委員、横江委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 2 件(継続 2 件)、国民年金に係る事案 7 件(継続 7 件)の審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第41回)は11月5日(水)13時30分から、次々回(第42回)は11月12日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第39回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月30日 (木) 13時30分から17時00分
- 2 場 所 滋賀行政評価事務所 2階 会議室 (大津市御幸町6-7 Ta:077-523-1926)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、十二里委員、後藤委員 (事務室) 淺野事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第40回)は11月6日(木)13時30分から、次々回(第41回)は11月13日(木)13時30分から開催することとなった。